

市民の皆さまへ

現在、全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大しつつあり、不安を感じる方も少なくないと思います。この新型コロナウイルスの感染が広がらないよう皆さまの一人ひとりの行動が大切です。

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、国は4月7日に7都府県を対象に緊急事態宣言を出し、感染拡大防止対策を強化しています。県内においても感染が拡大しており、長野県は4月9日から22日を「感染対策強化期間」と位置づけ、県民に対して感染拡大防止の取り組みの強化を呼びかけています。

飯山市においても、感染拡大防止対策に更に取り組んでまいりますので、市民の皆さまにおきましても、一層のご協力とご理解をお願いします。

市民の皆さまに3つのお願いがあります。

1つ目ですが、市民みんなで感染拡大防止対策を行いましょう。行っていただきたいことですが、まず、「3つの密」を避けてください。「3つの密」とは、

- ①「換気の悪い密閉空間」
- ②「大勢が集まる密集場所」
- ③「間近で会話をする密接場面」です。

そして、こまめな手洗い、マスクのある方はマスクの着用、「咳エチケット」を行ってください。

また、発熱や咳などの風邪の症状のある方は、自宅にとどまり他者との接触を避けて様子を見てください。風邪の症状や体のだるさが続いている方は、受診する前に、北信保健所か、かかりつけ医に電話をして相談してください。これらのことを常に意識して日々の生活を過ごして下さいようお願いします。

2つ目は、外出や人の行き来についてです。緊急事態宣言がされた首都圏等の対象地域との往来は自粛してください。仕事などでどうしても行かなければならない場合は、人ごみを避ける、人との接触時間を減らす、滞在時間を短くする、そしてマスク着用とこまめな手洗いをを行い、感染防止の対策を行ってください。

また、緊急事態宣言の対象地域にお住まいの方が、飯山に来られるのも自粛をお願いします。ご家族やご親戚の方が、緊急事態宣言の対象地域にお住まいの方は、大変ご心配かと思いますが、対象地域からも外出制限の要請が出ていますので、ご自宅にとどまるようお願い申し上げます。

併せて、市民の皆さまには、不要不急の外出は控えるようお願いいたします。

3つ目ですが、新型コロナウイルスは、注意をしても誰もが感染する可能性があるものです。このことを踏まえて、感染者、濃厚接触者やそのご家族、医療従事者、緊急事態宣言の対象地域に滞在していた方などに対する、不当な差別や偏見、いじめなどが生じないように、冷静な行動をお願いします。

最後に、新型コロナウイルス感染防止の対応で全国的に厳しい状況が続いております。感染の拡大を防止することが事態の収束に向けて最も重要なことだと思います。市民の皆さまの一人ひとりのご理解とご協力をよろしくお願いします。

飯山市長

足立正則